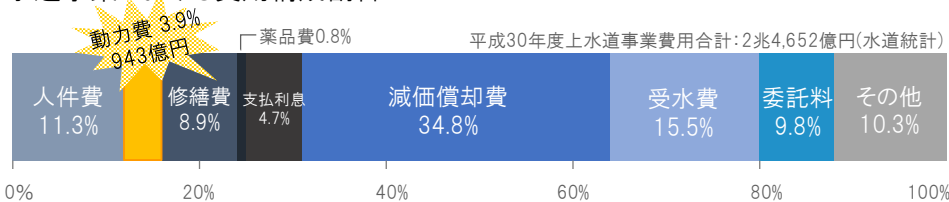


## 水道事業における電力確保対策等について

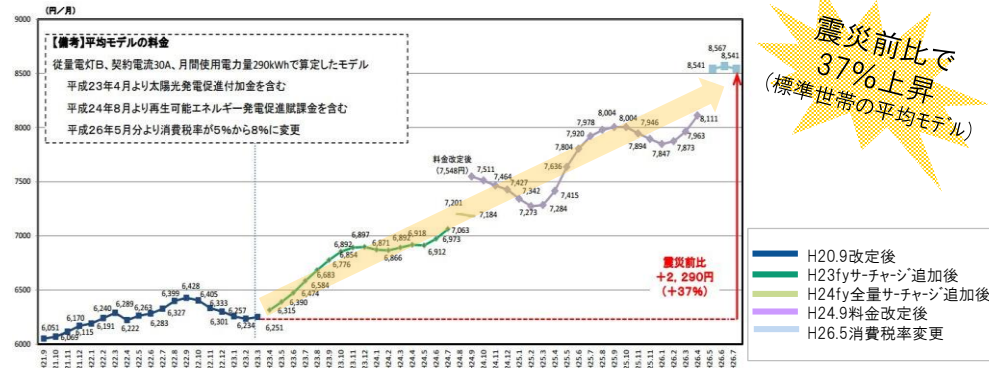
課題

- 東日本大震災の影響により電力会社からの電力供給が低下し、平成23年夏季は電力使用制限が実施され、水道事業者は、自家発電設備の増強運転、ポンプ送水量を減量するなど、受電量を減らすため厳しい対応を求められた
- 自家発電設備用燃料を確保するための民間企業等との交渉などは水道事業者単独での対応は困難である
- 計画停電・電力使用制限の実施、また、自然災害等に起因する大規模停電は、水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼす

◆ 水道事業における費用構成割合



◆ 東京電力の家庭向け電気料金の推移



要望

- 電気料金値上げに関し責任を持って関与し、徹底したコスト削減、経営合理化を図るなどにより不合理な値上げがなされないよう、電気事業者に対する監督・指導を強化すること [要望事項(3)]

要望

- 電気事業法第27条に基づく電力使用制限・計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外すること [要望事項(1)]
- 水道用薬品の安定供給のため薬品製造メーカーについても電力使用制限・計画停電の対象から除外すること [要望事項(2)]
- 停電時に使用する自家発電設備の石油燃料を水道事業へ優先して供給できる体制の整備及び緊急時の輸送手段を確保すること [要望事項(4)]
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免割合引き下げの見直し・撤回を行うこと [要望事項(5)]
- 電力会社が南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えて、施設の耐震化及び災害に備えた複数のバックアップ施設の構築を迅速に進められるよう、電力会社に対し、必要な措置を講ずること [要望事項(6)]
- 大規模災害時には、電力会社の停電復旧作業が迅速に完了するよう、一層の支援体制を構築すること、停電が発生した場合には復旧見込み等の情報を可能な限り速やかに提供することを電力会社に働きかけること [要望事項(7)]